

準備会での配布資料から抜粋

内閣府(防災担当) 普及啓発・連携担当

2017年5月18日

第一部 議論の経緯 p2～

第二部 参考となるデータ p9～

第一部 議論の経緯

防災におけるジェンダーの考え方(経緯)

ジェンダー全体: 赤字
 防災におけるジェンダー: 緑

年	日本の動き	世界の動き
1995		<ul style="list-style-type: none"> ・第39回 国連女性の地位委員会 ・第4回世界女性会議(北京)
1999	<ul style="list-style-type: none"> ・「第4回世界女性会議」の「行動綱領」を受け、男女共同参画基本法を制定 	
2000	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画基本計画が閣議決定(以後5年に1度改正) 	<ul style="list-style-type: none"> ・国連ミレニアム会議の開催「国連ミレニアム開発目標」のひとつとして「ジェンダー平等と女性のエンパワメント推進」が明記 ・国連特別総会「女性2000年会議」防災、災害緩和、災害復興戦略を策定・実施に必ずジェンダーの視点を盛り込むことを採択
2001	<ul style="list-style-type: none"> ・「男女共同参画推進会議」を設置 	
2002	<ul style="list-style-type: none"> ・内閣府男女共同参画局「防災と女性」ヒアリング実施等 	<ul style="list-style-type: none"> ・第46回 国連女性の地位委員会「合意結論:環境管理と自然災害の軽減:ジェンダーの視点から」
2005	<ul style="list-style-type: none"> ・「防災基本計画」修正、「男女双方の視点」・「女性の参画」 ・第2次男女共同参画基本計画に、「防災(災害復興含む)」が新しい取り組みが必要とされる分野として追記 	<ul style="list-style-type: none"> ・第2回 国連世界防災会議(兵庫県神戸市)「兵庫行動枠組」にジェンダーの視点を記載 ・第49回 国連女性の地位委員会/「北京+10」閣僚級会合「ジェンダーと開発(GAD: Gender and Development)イニシアティブ」採択
2008	<ul style="list-style-type: none"> ・「防災基本計画」修正、「防災に関する政策・方針決定過程及び防災の現場における女性の参画を拡大し、男女共同参画の視点を取り入れた防災体制を確立する」が追加 	
2010	<ul style="list-style-type: none"> ・「第3次男女共同参画基本計画」、「防災」を第14分野「地域、防災・環境その他の分野における男女共同参画の推進」として明記 	<ul style="list-style-type: none"> 国連女性開発基金(UNIFEM)などジェンダー関連の4つの組織を統合して新組織を創設することが決議され、UN Womenを設立
2012	<ul style="list-style-type: none"> ・災害対策基本法の改正、内閣府は地方防災会議に男女共同参画を推進するよう、地方公共団体に通知 ・「防災基本計画」修正、地域の復旧・復興の基本方向の決定に当たって、あらゆる場・組織に女性の参画を促進することなどを記載 	<ul style="list-style-type: none"> ・第56回 国連女性の地位委員会決議「自然災害とジェンダー」 防災、災害対応、復旧復興すべての段階における女性の参画や、女性のニーズを踏まえることを求める旨記載 ・国連持続可能な開発会議(リオ+20) 持続可能な開発における女性の役割を強調、ジェンダー主流化の推進について言及

防災におけるジェンダーの考え方(経緯)

ジェンダー全体:赤字
防災におけるジェンダー:緑

年	日本の動き	世界の動き
2013	・内閣府男女共同参画局「男女共同参画の視点からの防災・復興の取組指針」を公表	・第57回 国連女性の地位委員会の開催
2014	・第1回 WAW! Tokyo (主催:日本政府、経団連、日経新聞、日本国際問題研究所)	・第58回 国連女性の地位委員会の開催、決議「自然災害におけるジェンダー平等と女性のエンパワメント」あらゆる段階における女性の参画、災害から回復する力を持つ社会の構築、データ収集の重要性に言及
2015	・国連世界防災会議(宮城県仙台市) ・第4次男女共同参画基本計画 防災を「第11分野 男女共同参画の視点に立った防災・復興体制の確立」として明記	・第3回 国連防災世界会議「仙台防災枠組」の採択
2016	・「仙台防災協カイニシアティブ」(平成27年3月)に基づき、外務省による「防災における女性のリーダーシップ推進研修」が開始	

防災におけるジェンダーの考え方

○仙台防災枠組2015-2030(抜粋) 2015年3月採択

■兵庫行動枠組:教訓、確認されたギャップ、今後の課題

○災害リスクに対して、より広範で、より人間を中心にした予防的アプローチがなければならない。災害リスク削減の取組は、効率的かつ効果的であるために、マルチハザード対応、分野横断的、包摂的かつアクセス可能なものである必要がある。その指導・規制・調整面での役割を認識する一方、政府は、**女性、子供と青年、障害者、貧困者、移民、先住民、ボランティア、実務担当者、高齢者等、関連するステークホルダーを、政策・計画・基準の企画立案及び実施に関与**させるべきである。公共及び民間セクター、市民社会団体、並びに学術及び科学研究機関は、より緊密に連携し、協働の機会を創出する必要があり、また企業は災害リスクをその経営実務に組み込むことが必要とされている。

■指導原則

○災害リスク削減には、全社会型の参画と協力関係が必要である。また、災害により著しく影響を受けた人々、とりわけ最貧困層に対して特段の注意を払いながら、包摂的、参加可能で、差別のない参画と能力強化が必要である。**性別、年齢、障害の有無、文化的側面**が、すべての政策と実践において取り入れられるべきであり、また**女性と若者のリーダーシップが促進されるべきである**。そのため、市民による組織的な自発的取組の向上に対し、特段の配慮が必要となる。

■優先行動4:効果的な応急対応のための災害への備えの強化と、復旧・再建・復興におけるより良い復興(Build Back Better)

○災害リスクに晒されている人と資産を含む災害リスクが増大し続けていることは、過去の災害の教訓と併せ、応急対応への備えを一層強化し、災害を予期した行動を行い、対応準備に災害リスク削減を統合し、そしてすべてのレベルにおいて効果的に対応・復旧するための能力を確保することが必要であると示している。**女性や障害者に力を与え、男女平等やユニバーサルアクセスを可能とする対応・復興再建・復旧アプローチを公的に牽引し、促進することが鍵となる**。これまでの災害に鑑みると、災害の復旧・再建・復興段階については、その備えを発災前に準備しておく必要があり、さらに、国やコミュニティを災害に対して強靱なものとしつつ、災害リスク削減を開発施策に取り込むことなどを通じ、より良い復興(Build Back Better)を行う重要な機会となる。

① **女性とその参画は、効果的な災害リスク管理と、ジェンダーの視点に立った災害リスク削減政策、計画、事業の立案、資金調達、実施において重要である**。また、災害への備えについての女性の権利拡大と、被災後の代替生活手段に関しての能力構築のためには、十分な能力開発の取組が必要である。

防災におけるジェンダーの考え方

○防災基本計画(抜粋)(平成28年5月【中央防災会議決定】)

○地域における生活者の多様な視点を反映した防災対策の実施により地域の防災力向上を図るため、地方防災会議の委員への任命など、防災に関する政策・方針決定過程及び防災の現場における**女性や高齢者、障害者などの参画を拡大し、男女共同参画その他の多様な視点を取り入れた防災体制**を確立する必要がある。

○国〔消防庁〕及び市町村(都道府県)は、地域における消防防災の中核として重要な役割を果たす消防団の施設・装備・処遇の改善、教育訓練体制の充実、**青年層・女性層を始めとした団員の入団促進**等消防団の活性化を推進し、その育成を図るものとする。

○市町村(都道府県)は、自主防災組織の育成、強化を図り、消防団とこれらの組織との連携等を通じて地域コミュニティの防災体制の充実を図るものとする。また研修の実施等による防災リーダーの育成、多様な世代が参加できるような環境の整備等により、これらの組織の日常化、訓練の実施を促すものとし、住民は、地域の防災訓練など自発的な防災活動に参加するよう努めるものとする。その際、**女性の参画の促進に努めるものとする。**

○市町村は、**避難所の運営における女性の参画を推進するとともに、男女のニーズの違い等男女双方の視点等に配慮するものとする。**特に、女性専用の物干し場、更衣室、授乳室の設置や生理用品・女性用下着の女性による配布、巡回警備や防犯ブザーの配布等による避難所における安全性の確保など、**女性や子育て家庭のニーズに配慮した避難所の運営に努めるものとする。**

○市町村(都道府県)は、各応急仮設住宅の適切な運営管理を行うものとする。この際、応急仮設住宅における安心・安全の確保、孤独死や引きこもりなどを防止するための心のケア、入居者によるコミュニティの形成及び運営に努めるとともに、**女性の参画を推進し、女性を始めとする生活者の意見を反映できるように配慮するものとする。**また、必要に応じて、応急仮設住宅における家庭動物の受入れに配慮するものとする。

○被災地の復旧・復興に当たっては、**男女共同参画の観点から、復旧・復興のあらゆる場・組織に女性の参画を促進するものとする。**併せて、障害者、高齢者等の要配慮者の参画を促進するものとする。

○地方公共団体は、再度災害防止とより快適な都市環境を目指し、住民の安全と環境保全等にも配慮した防災まちづくりを実施するものとする。その際、まちづくりは現在の住民のみならず将来の住民のためのものという理念のもとに、計画作成段階で都市のあるべき姿を明確にし、将来に悔いのないまちづくりを目指すこととし、住民の理解を求めるよう努めるものとする。併せて、**障害者、高齢者、女性等の意見が反映されるよう、環境整備に努めるものとする。**

○国〔国土交通省〕及び市町村(都道府県)は、水防団及び水防協力団体の研修・訓練や災害時における水防活動の拠点となる施設の整備を図り、水防資機材の充実を図るものとする。また、**青年層・女性層の団員への参加促進等水防団の活性化を推進するとともに、**NPO、民間企業、自治会等多様な主体を水防協力団体として指定することで水防活動の担い手を確保し、その育成、強化を図るものとする。

防災におけるジェンダーの考え方

○「復興・創生期間」における東日本大震災からの復興の基本方針」(抜粋)(平成28年3月11日【閣議決定】)

◆基本的な考え方

■「復興・創生期間」における政府の基本姿勢

○「復興・創生期間」においては、被災者の支援やコミュニティの維持・形成、産業・生業の再生や「新しい東北」の創造等に関し、**女性のリーダーとしての活躍**やNPO等の多様な担い手の参画がより一層重要となる。**復興のあらゆる場・組織への女性の参画拡大**を通じて、**復興過程における男女共同参画**を一層推進するとともに、引き続き、官民連携に努める。

◆各分野における今後の取組

■産業・生業の再生

○被災地では、人口減少、少子高齢化が進む中、震災以後、人手不足が深刻化しており、地域の産業の生産性を高め、自立的で、持続可能性の高い、活力ある魅力的な地域経済を再生することが重要である。このため、「産業復興創造戦略」8に基づき、地域基幹産業と地域の暮らし・雇用を支える産業のバランスの取れた発展に向け、中小企業の新たな取組・挑戦の支援、イノベーションや研究開発の推進による産業基盤の再構築、若者や**女性を含む人材が集まり活躍する**、暮らしやすい、働きやすい生活・雇用環境の再整備等を政府一丸となって戦略的に推進する。

ジェンダーにおける防災の考え方

○第4次男女共同参画基本計画(抜粋)(平成27年12月25日【閣議決定】)

■基本的な方針

○女性も男性も全ての個人が、互いにその人権を尊重し、喜びも責任も分かち合いつつ、性別に関わりなく、その個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現は、少子高齢化が進み、人口減少社会に突入した我が国社会にとって、社会の多様性と活力を高め、我が国経済が力強く発展していく観点や、男女間の実質的な機会の平等を担保する観点から極めて重要であり、社会全体で取り組むべき最重要課題である。

■男女共同参画の視点に立った防災・復興体制の確立

○災害は、地震、津波、風水害等の自然現象(自然要因)とそれを受け止める側の社会の在り方(社会要因)により、その被害の大きさが決まってくると考えられている。性別、年齢や障害の有無等、様々な社会的立場によって影響は異なることから、社会要因による災害時の困難を最小限にする取組が重要である。平常時における固定的な性別役割分担意識を反映して、災害後には、増大する家事、子育て、介護等の家庭的責任が女性に集中することなどの問題が明らかになっている。東日本大震災においては、様々な意思決定過程への女性の参画が十分に確保されず、男女のニーズの違い等が配慮されないなどの課題が生じた。災害時には、平常時における社会の課題が一層顕著になって現れるため、平常時からの男女共同参画社会の実現が、防災・復興を円滑に進める基盤となる。第3回国連防災世界会議で採択された「仙台防災枠組2015-2030」は、「災害リスク削減」(新たな災害リスクを防止し、既存の災害リスクを削減する)を基本理念とし、性別、年齢、障害の有無、文化的側面を全ての政策と実践において取り入れ、女性のリーダーシップを促進することや、性別等により分類されたデータを踏まえた意思決定を行うことを指導原則としている。また、政策・計画・基準の企画立案及び実施に当たっては、女性の参画が重要であることから、女性に対する十分な能力開発の取組が必要であるとしている。これらを踏まえ、**予防、応急、復旧・復興等の全ての局面において、女性が重要な役割を果たしていることを認識するとともに、防災・復興に係る意思決定の場に女性が参画し、リーダーとして活躍することを推進する。**また、女性と男性では災害から受ける影響に違いが生じることに配慮し、男女共同参画の視点から、事前の備え、避難所運営、被災者支援等を実施する。さらに、**女性は防災・復興の主体的な担い手であり、災害から回復する力を持つ社会を構築するには、女性が原動力となることを、国内外で共有する。**

■防災分野における女性の参画拡大など男女共同参画の推進

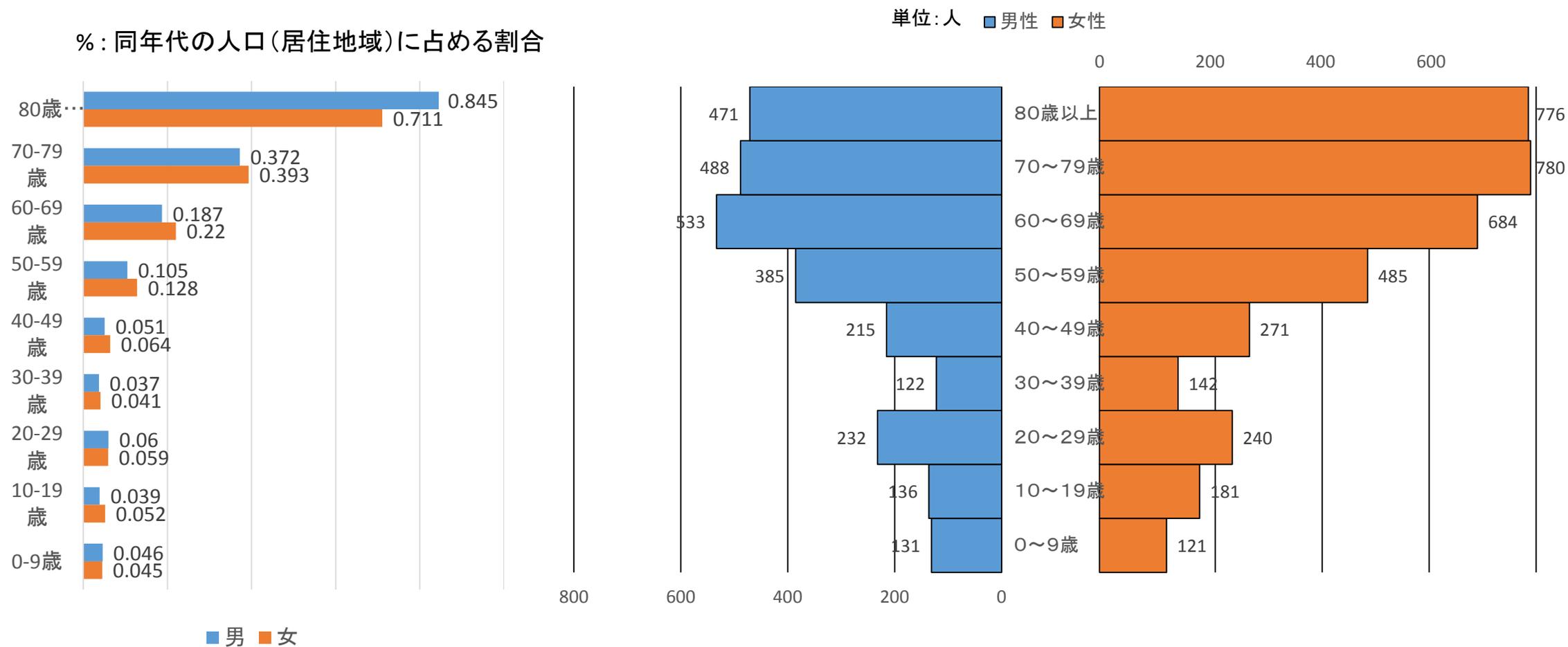
○施策の基本方針

地域における生活者の多様な視点を反映した防災対策の実施により地域の防災力向上を図るため、**防災(予防、応急、復旧・復興のそれぞれの段階を含む)に関する政策・方針決定過程及び防災の現場における女性の参画**を拡大し、男女共同参画の視点を取り入れた防災体制を確立する。

ア)防災に関する政策・方針決定過程への女性の参画拡大 イ)防災の現場における女性の参画拡大 ウ)防災施策への男女共同参画の視点の導入

第二部 参考となるデータ

阪神淡路大震災を直接の死因とした死者数



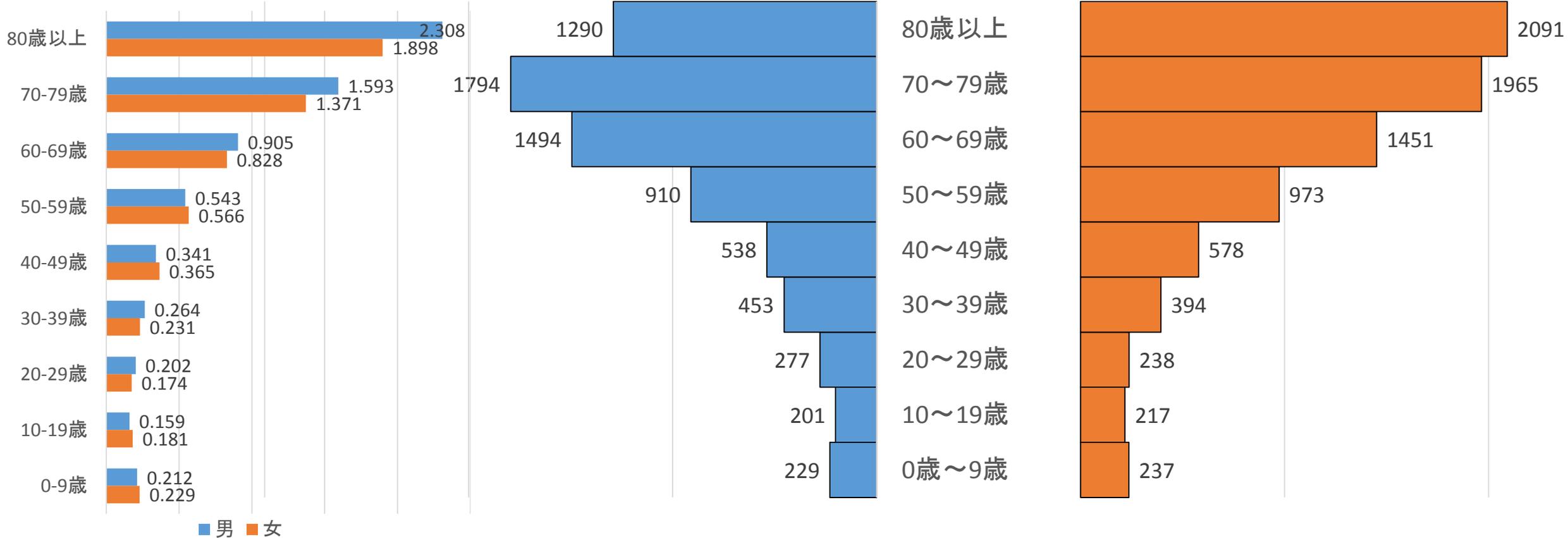
- 住宅のうち木造が多い長屋や共同建低層住宅で全壊率が際立って高く、こうした長屋や共同建低層住宅に、低所得者、高齢者、学生などが比較的多く住んでいたため、高齢者とともに20歳代で死亡者数が多かったと考えられている。

出典: 熊谷良雄 他「阪神淡路大震災: 神戸市における死亡者発生要因分析」

東日本大震災を直接の死因とした死者数

単位:人

%: 同年代の人口(居住地)に
占める割合



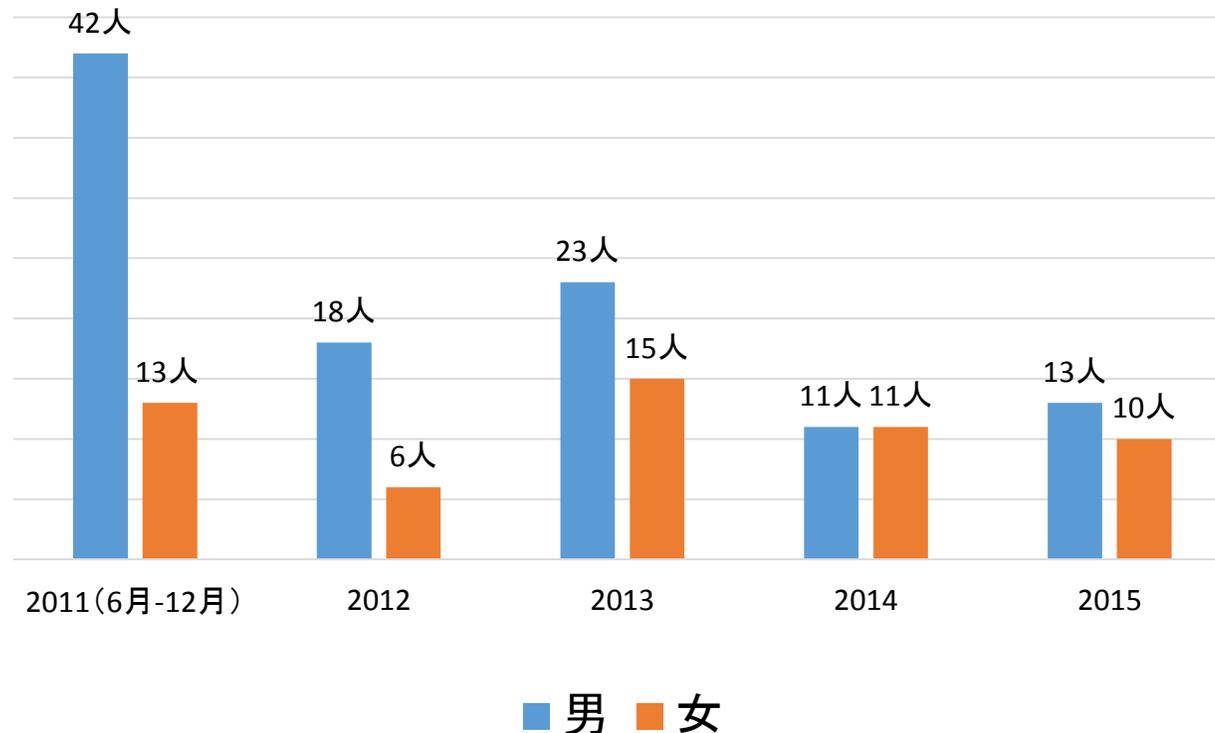
- ・死者数は男性7,360名に対し女性が8,363名と1,003名多い。
- ・岩手県、宮城県、福島県の沿岸部の80歳以上人口構成は、男性が55,885名、女性は110,171名と約2倍となっている。

参考資料: 東日本大震災による死者の死因について(平成24年3月11日現在)警察庁資料より作成(性別不明の63名を除く)
沿岸市町村の人口は、平成22年国勢調査による

(参考)東日本大震災に関連する自殺者数(男女別)

被災直後は、通常の日本全国における自殺者の男女比率よりも、男性の自殺者が多い。

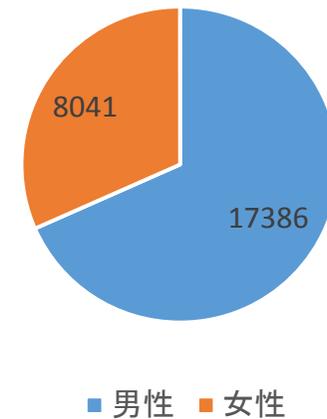
東日本大震災に関連する自殺者人数



(出典:平成28年 内閣府自殺対策推進室資料を基に作成)

(参考)

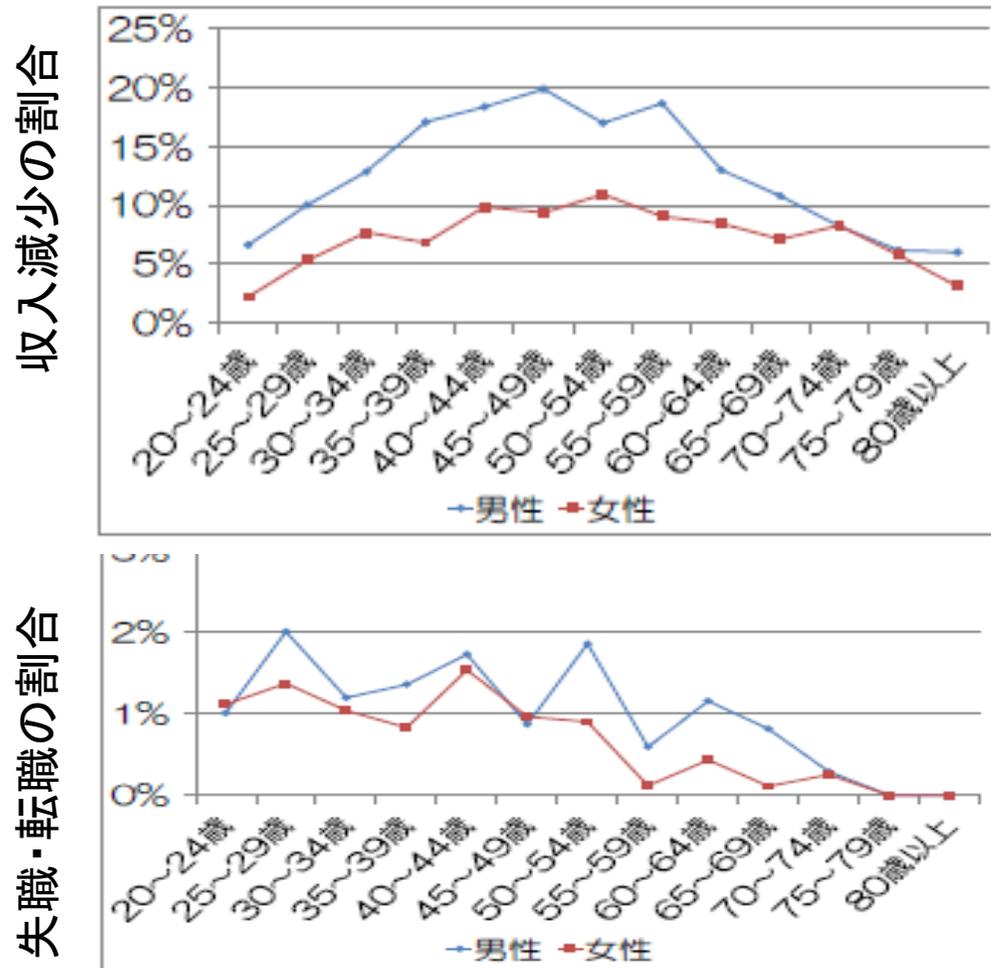
日本全国の自殺者数
(平成26年)



出典:警察庁 自殺統計原データより
内閣府作成

東日本大震災による雇用への影響

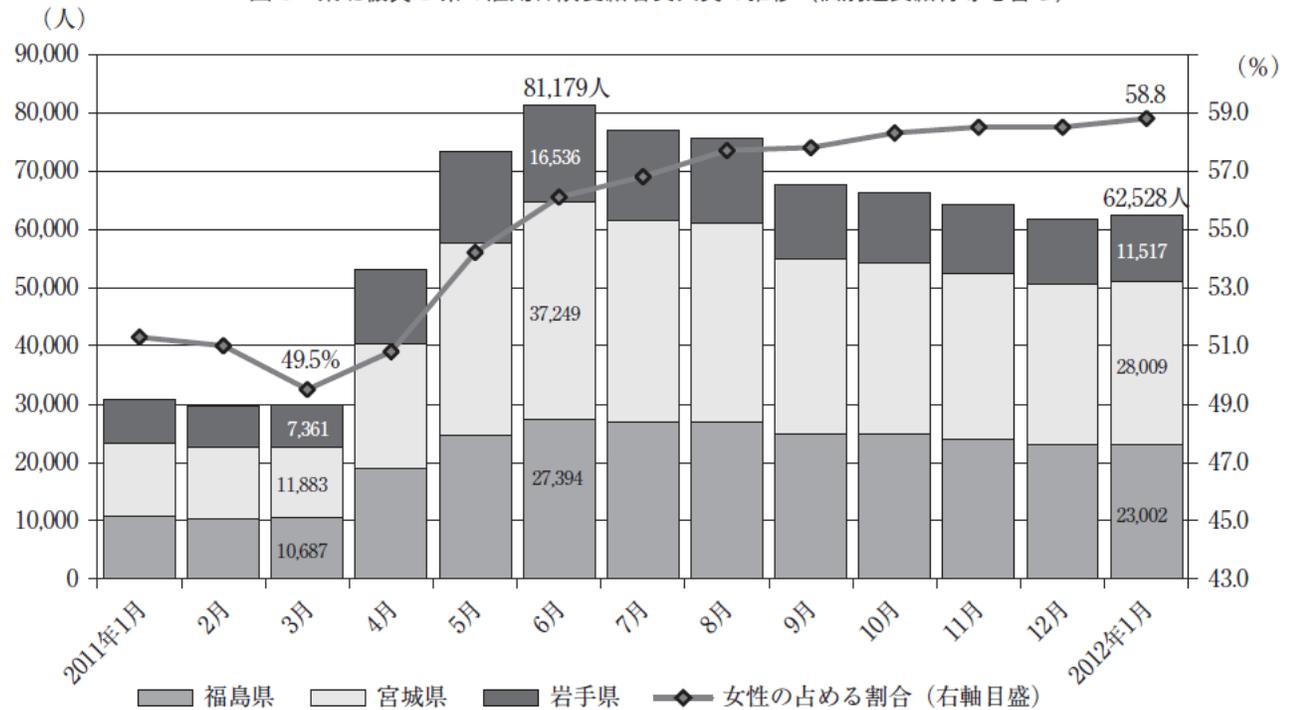
東日本大震災により、「収入減少」や「転職・失職」したと回答した者の割合（年齢別/男女別）



雇用保険受給者の推移

女性の占める割合が上昇し、2012年1月には女性は全体の58.8%となる。

図6 東北被災3県の雇用保険受給者実人員の推移（個別延長給付等を含む）



資料出所：厚生労働省「雇用保険事業月報」

樋口美雄ほか「震災が労働市場にあたえた影響」

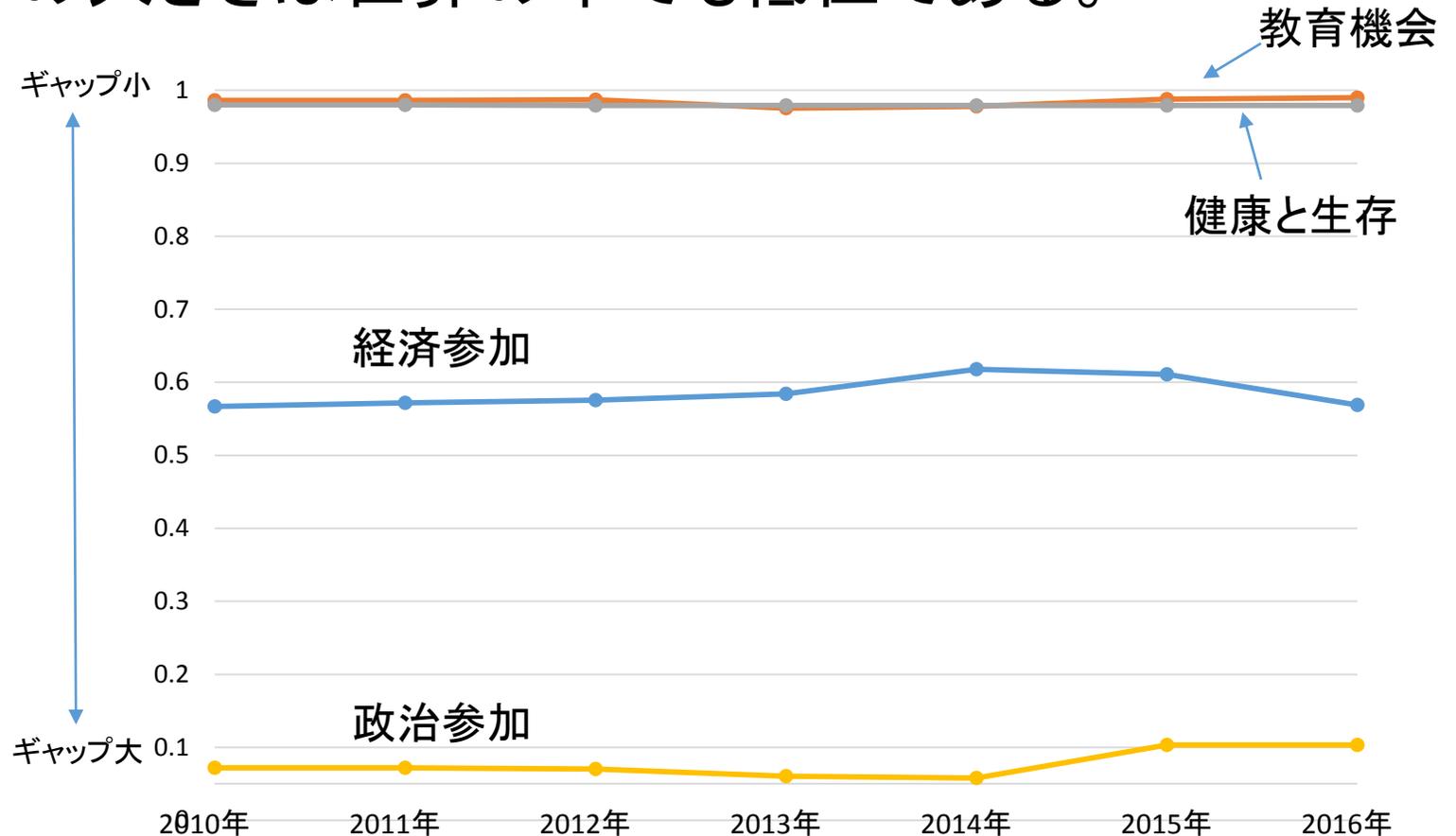
出典：国立社会保障・人口問題研究所「2012年社会保障・人口問題基本調査 生活と支え合いに関する調査報告書」 ※男性10,138人、女性11,035人の回答

国際的な視点

- 日本のジェンダーギャップの大きさは世界の中でも低位である。

日本のジェンダーギャップ指数の順位

2010年	94位 (134カ国中)
2011年	98位 (135カ国中)
2012年	101位 (135カ国中)
2013年	105位 (136カ国中)
2014年	104位 (142カ国中)
2015年	101位 (145カ国中)
2016年	111位 (144カ国中)



出典: Global Gender Gap Index Report 2010, 2011, 2012, 2013, 2014, 2015, 2016を基に作成, <https://www.weforum.org/>

(ジェンダーギャップ指数とは)

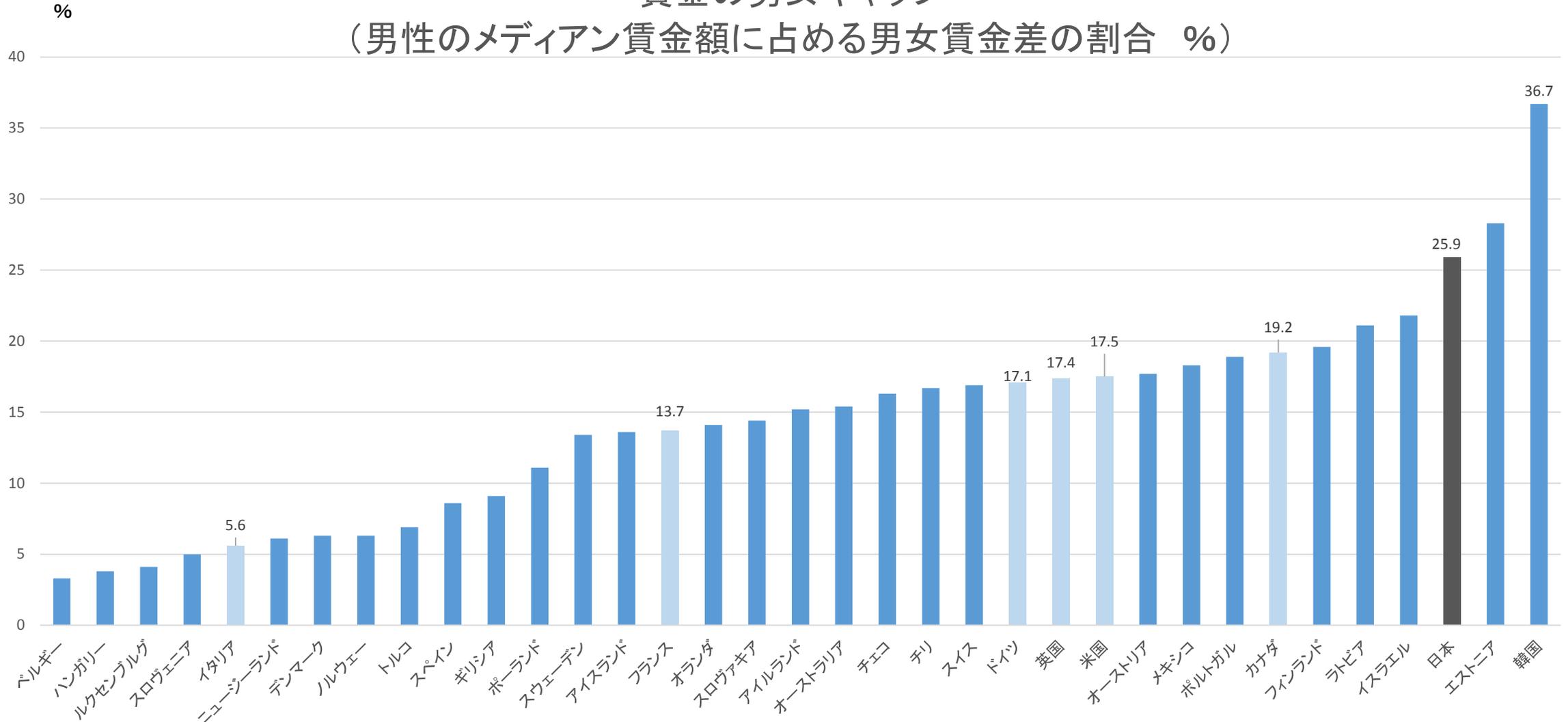
世界経済フォーラム(WEF)が毎年調査・発表している、4分野(経済参画、教育機会、政治参画、健康と生存)14指標のデータをもとに、世界各国の社会進出における男女間の相対的な格差を指標化したもの。各国を順位付けしており、上位ほど男女の格差が小さい。WEFは、本部をジュネーブに置く非営利財団。

OECD諸国における賃金の男女ギャップ

日本はOECD諸国の中では、賃金の男女ギャップが大きい方である

賃金の男女ギャップ

(男性のメディアン賃金額に占める男女賃金差の割合 %)



(参考) 米国ハリケーン・カトリーナにおけるジェンダーの問題意識

- 2004年のハリケーン・カトリーナの被災者のうち、25.9%の女性が貧困ライン以下、41.1%が母子世帯、ルイジアナ州ではアフリカンアメリカン女性の35%が貧困であった。(Enarson,2006)
- 米国National Sexual Violence Resource Center (全米性暴力資料センター)によると、カトリーナ災害後、被災地・避難所で多くの性暴力問題が発生。(出典:ポラリスプロジェクトジャパン 震災後の女性・子ども応援プロジェクト)

防災の段階別・主体別のジェンダー平等の取組

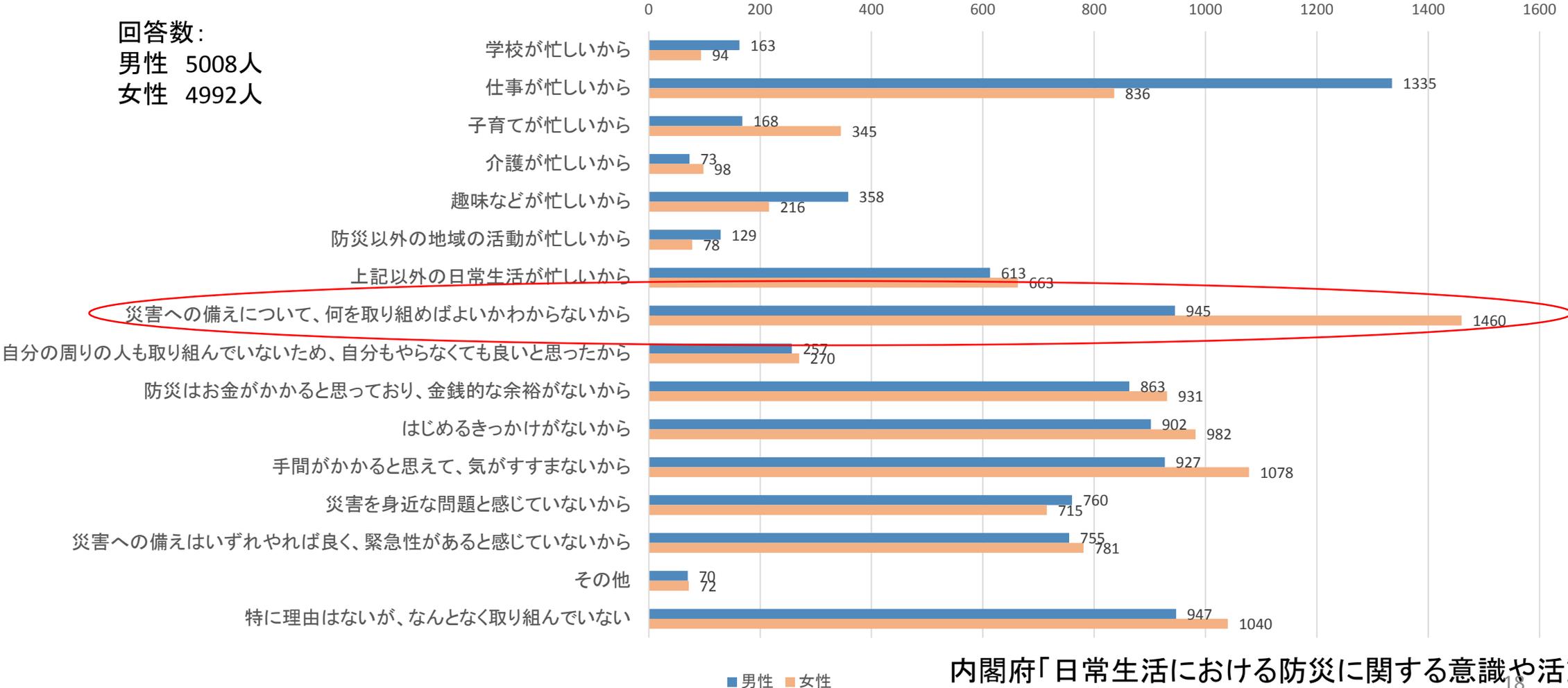
予防、応急対応、復旧・復興の各段階において、自助、共助、公助によるジェンダーに関する対応としては、以下のものが例として考えられる。

	予防	応急対応	復旧・復興
自助・共助	<ul style="list-style-type: none"> ・防災学習への参加 ・防災研修への参加 ・防災訓練への参加 ・地域防災計画作成への参加と計画による対応 ・地区防災計画作成への参加と計画による対応 ・BCPによる対応 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・ジェンダーによるニーズの違いを踏まえた避難所運営への参加 ・ボランティア活動への参加 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・復興計画作成への参加と計画による対応 ・ボランティア活動への参加 等
公助	<ul style="list-style-type: none"> ・避難所運営マニュアルの作成 ・避難所でジェンダーによるニーズの違いを踏まえた備品の備蓄 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・ジェンダーによるニーズの違いを踏まえた避難所の設置 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・仮設住宅におけるジェンダーによるニーズの違いを踏まえた対応 等
共助・公助	<ul style="list-style-type: none"> ・ジェンダー対応の行政窓口の設置 ・自主防災組織におけるジェンダー平等 ・消防団におけるジェンダー平等 ・(防災に関する)NPO、ボランティアにおけるジェンダー平等 ・行政機関におけるジェンダー平等 ・中央防災会議、地方防災会議におけるジェンダー平等 等 		

女性は、「災害の備えについて、何を取り組めばよいのか分からない」という回答が、男性よりも1.54倍多い。

「災害に対して備えることは重要だと思うが、実際になかなか取り組めない理由は何ですか」

回答数：
 男性 5008人
 女性 4992人

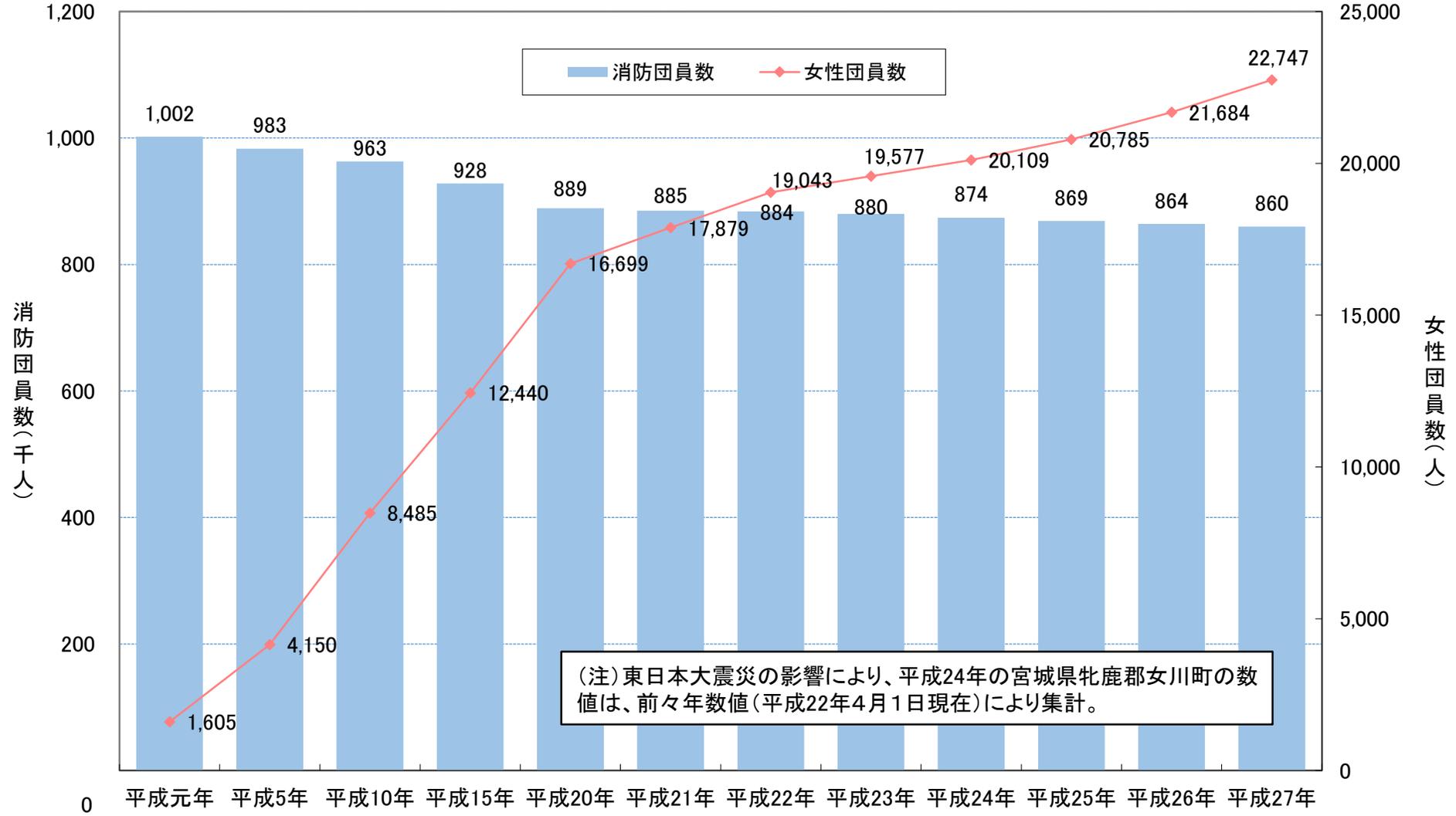


- 中央防災会議の男女比

委員に占める女性の割合(平成28年12月1日時点)

	男性委員	女性委員	女性の割合 (%)
国務大臣等	17	3	15.0%
指定公共機関(代表)	4	0	0.0%
学識経験者	3	1	25.0%
中央防災会議 全体	24	4	14.3%

● 消防団員の男女比



出典：消防庁「消防防災・震災対策現況調査」をもとに内閣府作成